

—令和7年度— 狂犬病予防集合注射のご案内



狂犬病予防法により、犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。
また、鑑札と注射済票は、飼い犬の首輪などに付けておかなければなりません。
犬の登録と狂犬病予防注射を怠ると、20万以下の罰則に処される場合があります。

【対象犬】 令和7年度の狂犬病予防注射を未接種で生後91日以上犬

【手数料(1頭につき)】 ●初めて注射・登録を受ける犬・・・6,250円
(注射済票 550円・予防注射 2,700円・登録料 3,000円)

●すでに登録を受けている犬・・・3,250円
(注射済票 550円・予防注射 2,700円)

※おつりのいらないようにお願いします。

※同封の通知(狂犬病予防注射のお知らせ)を必ず持参してください。

【日程】 裏面をご覧ください。

- 【注意】
1. 注射の事故を防ぐために、犬を押さえられる方が連れて来てください。
 2. 犬は、健康体であること。(注射前の1週間は、普段通り調子のいいことを目安にしてください。)まれに予測不可能な副作用が起こる場合があります。
 3. 次のような犬は、最寄りの動物病院でご相談のうえ、病院で狂犬病予防注射を受けてください。
 - 集合注射の日に犬を押さえられる人がいないとき。
 - 最近(2週間以内)、治療や予防などの処置を受けた犬。
 - 慢性的な病気をもっている犬。
 - 妊娠または発情などで普段と違う状態の犬。
 - 興奮しやすい犬。

下記の動物病院でも集合注射会場と同じように
犬の登録や予防注射と注射済票の発行が受けられます。

川崎動物病院	日高郡日高町志賀 57	TEL 0738-63-2506
くまがい動物病院	御坊市湯川町小松原 536-8	TEL 0738-52-8011
おはら動物病院	日高郡みなべ町南道 329-4	TEL 0739-34-5110
チカワ動物病院	有田郡有田川町水尻 707-5	TEL 0737-52-6152
ひなた動物病院	有田市古江見 57-3	TEL 0737-82-2778
ひだか犬猫病院	御坊市藺 571-10	TEL 0738-20-4429

※上記動物病院以外で注射した場合は、注射済票(550円)を交付しますので、動物病院で発行する注射済証をもって、御坊市役所までお越しください。

日 程 表

令和7年4月23日（水） 尾原 獣医師

	受付時間	実施場所
午前	9:15～ 9:35	岩内会館
	9:40～ 9:55	熊野会館
	10:00～10:15	野口コミュニティセンター
	10:20～10:30	上野口集会場
	10:35～10:45	野口会館
	10:50～11:10	専念寺（藤井）
	11:15～11:30	北吉田集会場
午後	1:15～ 1:40	藤田会館
	1:45～ 2:00	いづみや商店前
	2:05～ 2:25	御坊保健所
	2:35～ 2:55	市役所北駐車場

令和7年4月24日（木） 尾原 獣医師

	受付時間	実施場所
午前	9:15～ 9:45	財部会館
	9:50～10:00	小松原西会館
	10:05～10:20	丸山中央集会所
	10:25～10:40	湯川文化会館
	10:50～11:10	上富安集会場
	11:25～11:45	島会館
午後	1:15～ 1:30	東春日会場
	1:35～ 1:55	春日会場
	2:05～ 2:25	小竹八幡神社
	2:30～ 2:45	蘭北集会所
	2:55～ 3:15	市役所北駐車場

令和7年4月25日（金） 尾原 獣医師

	受付時間	実施場所
午前	9:15～ 9:30	天田会館
	9:35～ 9:50	湊会館
	9:55～10:05	薬師会場
	10:10～10:25	塩屋王子神社前
	10:30～10:45	南塩屋関電社宅入る三差路
	10:55～11:10	明神川会館
午後	1:15～ 1:35	祓井戸会館
	1:40～ 1:55	野島会館
	2:00～ 2:15	名田公民館前
	2:20～ 2:35	中上楠井出荷場
	2:40～ 2:50	楠井会館
	3:10～ 3:20	財部東会館
	3:30～ 3:50	市役所北駐車場



鑑札と注射済票は犬の首輪につけておいてください。

市役所に申請手続きが必要な事項

- 飼い犬が死亡したとき。
※飼い犬が死亡したときは、鑑札を添付してください。
- 飼い主の住所に変更があった場合。
- 犬の飼い主が変更した場合。

上記の場合は、登録の変更が必要ですので御坊市役所までご連絡ください。



鑑 札



注射済票

(※令和7年度は黄色)

問い合わせ先
御坊市 市民環境課
(☎0738-23-5500)